

## 第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）に対する意見を募集（パブリック・コメント）を募集しました。意見募集期間中、この案件に対して2人の方から2件の意見提出がありました。これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。貴重なご意見、ありがとうございました。

### 意見募集の結果

**PDF** [第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）に対する市民意見公募（パブリック・コメント）の結果](#) (194.5KB)

### 意見募集の概要

意見募集の案件	第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）
意見募集の内容	<p>国は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持をめざし「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年に策定しました。</p> <p>まち・ひと・しごと創生法では、地方公共団体は国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定することとされ、伊達市においても2015年に「伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。</p> <p>今年度計画期間が終了となり、国においても2019年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方においても国と一体となって取り組む必要があることから、「第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定します。</p> <p><b>関係資料</b></p> <p><b>PDF</b> <a href="#">第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）</a> (3.9MB)</p>
意見の募集期間	令和2年2月7日（金曜日）から3月9日（月曜日）（32日間）